

未来を拓く
商工会議所ニュース

2021

6月号

6月4日発行

No. 238

きりしま



ミヤマキリシマ

商工会議所会員数(5月1日現在)

総会員数 1,333 事業所

個人企業 587 事業所

法人企業 746 事業所

市の人口と世帯(5月1日現在)

総人口 125,240 人

男 60,646 人

女 64,594 人

世帯数 62,438 戸

主な内容

◆第130回常議員会 P2

◆時短要請協力金について..... P4



霧島商工会議所

発行所／霧島商工会議所 鹿児島県霧島市国分中央三丁目44番36号

TEL (0995) 45-0313 FAX (0995) 45-5662

URL : <http://www.kirishima-cci.or.jp> E-mail : dai@kirishima-cci.or.jp

第130回 常 議 員 会

令和3年5月24日(月) 霧島商工会議所にて第130回常議員会が開催されました。
会員加入など3つの議案が上程され、すべて原案どおり可決されました。

【審議事項】

・議案第532号 霧島商工会議所会員加入について

令和3年2月10日から5月10日まで申込みのあった16事業所を承認、27事業所の脱退があり、会員数1,334事業所となりました。

・議案第533号 令和3年度霧島商工会議所会計補正予算(案)について

令和2年度決算確定等による6会計の補正が原案どおり可決されました。

・議案第534号 第49回霧島商工会議所通常議員総会提出議案について

原案どおり可決されました。

【報告事項】

・報告1 委員会

1. 総務委員会

「第19回霧島市道義高揚支援チャリティゴルフ大会」は、5月15日(土)22日(土)に霧島ゴルフクラブにて開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を延期。延期開催日につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら秋頃の開催を目指して準備を進める予定です。

・報告2 その他

1. 霧島国分夏まつり実行委員会

「第57回霧島国分夏まつり」は、7月17日(土)18日(日)に国分市街地で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止いたしました。

新規会員のご紹介

(希望事業所のみ掲載)

事業所名	代表者	営業内容	所在地
将恵功建	栃下 将都	土木解体	国分松木東 7-34 ALberodi Pino205
SNACK Hit	中重 清香	スナック	国分中央 3-28-16 中央国分 BLD 3F-0
(株)三浦工務店	三浦 俊一	建築業	隼人町内 1719-1
(株)Blue Force	川畑 俊彦	工学研究所	隼人町西光寺 539-1 グローリー 223 102
和花	小濱 公生	飲食業	国分府中町 14-14
根上聡子税理士事務所	根上 聡子	税理士事務所	隼人町小浜 4802
霧島造林	高橋 宏和	造林・育林	国分福島 2-22-22
おでんの掌	谷口 則夫	飲食業	国分中央 3-35-3
HAIR&SALON HOOP	水元 貴之	理容業	国分広瀬 2-15-9
行政書士林蘭さゆり事務所	林 蘭 さゆり	行政書士事務所	国分名波町 28-2-1
霧島輸送	下竹 裕也	配送業	隼人町東郷 636-3
本田技建	本田 友広	防水塗装業	国分名波町 8-28

重要 中重霧島市長から“新型コロナウイルス感染症に関する現状と感染拡大防止のための取組の周知依頼”がありましたので皆様にご連絡します。

新型コロナウイルス感染症に関する現状と 感染拡大防止のための取組の周知徹底について(お願い)

平素より本市市政に対して格段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

報道等でご存知のとおり、東京都・大阪府をはじめとした都市圏を中心に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が急速な増加を見せている中、本市においても新年度を迎えた4月を境に右肩上がり感染ペースが増加し、先月下旬にはクラスターが発生するなど多数の感染者が確認されているところです。

この事態を受け、鹿児島県からは本市を含む3市2町の飲食店に対して午後9時までの営業時間の短縮要請がなされています。本市としても、県と合同で市内の飲食店の見回りを行うなど感染拡大の防止・収束に向け最大限努めているところですが、現状として、霧島市における人口10万人あたりの直近1週間の感染者数は県の感染拡大警戒基準ステージ4の水準にあり、今後の動向次第ではオーバーシュート（爆発的感染）の事態も懸念されている状況です。

特に、今回の感染拡大は事業所や家庭を感染経路とした感染ケースが増加していることを踏まえ、各事業所におかれましては、

- ・徹底した「三密」の回避
- ・人と人との距離（フィジカルディスタンス）の確保
- ・マスクの着用
- ・手洗いなどの手指衛生

に挙げられる基本的な感染防止対策に関して、改めて従業員の皆様へ周知の上、徹底されますようご指示等をお願いします。

特に、飲食店関係の事業所の皆様には大変なご苦勞をお掛けしていますが、いち早くコロナ前の平穩を取り戻すためにも、ご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

引き続き感染状況やワクチン接種等に関する必要な情報は、今後とも関係機関と連携しながら適宜発信してまいりますので、これまでどおり国や県、市がホームページ等で発信する正しい情報に基づいた冷静な行動を併せてお願いします。

令和3年5月13日

【お問い合わせ先】

- 本市の新型コロナウイルス感染症対策等に関すること
霧島市保健福祉部健康増進課
TEL.0995-45-5111（内線 2181、2161、2162）



中重市長が当所を訪れ要請書が手渡された

**Go To Eat プレミアム付
食事券使用期限が近づいています**

使用期限：令和3年6月30日まで

食事券が利用できる鹿児島県内の参加店は鹿児島商工会議所HP か下記 QR よりご確認ください。参加店ステッカーを目印に食事をお楽しみください。

お持ちの食事券はお早めにお使いください。

* 使用期限経過後は使用できません。

Go To Eat
参加店舗一覧



鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策 時短要請協力金（5/10～5/23要請分）について

※ 5/26 現在の情報になります。変更になる可能性がありますので窓口までお問い合わせください。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）の規定により飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けた飲食店等の皆様に、営業時間短縮（以下、「時短」という。）をお願いいたしました。県の要請に応じ、協力いただいた事業者に対して、下記のとおり「鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金」を支給します。

(1) 協力金の対象

次のいずれも満たす方となります。

- ①鹿児島市、霧島市、奄美市、和泊町及び知名町に、時短要請の対象となる施設を有しているものとする。

※ただし、政治団体、宗教上の組織若しくは団体、その他知事が適当でないと判断するものを除く。

- ②要請前は 21 時以降も営業していた施設で、県の時短要請（期間：令和 3 年 5 月 10 日(月)0 時から同年 5 月 23 日(日)24 時までの全ての期間）に応じて、以下の時短要請にご協力いただいていること。

- ・営業時間は、5 時から 21 時までの間とする。
- ・酒類の提供は、11 時から 20 時までの間とする。

- ③時短要請の時点（令和 3 年 5 月 7 日）で、

- ・対象区域において営業継続中であり、
- ・食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）の規定により飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けた者が営業に使用する施設であること。

- ④業種毎の感染拡大予防ガイドライン（業種別ガイドライン）等を遵守していること。

- ⑤申請者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、鹿児島県暴力団排除条例第 2 条第 1 号から第 4 号に規定する暴力団等に該当しないこと。また、前述の暴力団等が、申請者の経営に事実上参画していないこと。

(2) 協力金の金額

今回の協力金は、店舗の事業規模に応じて、額が決まります。

【中小企業】

売上高に応じて 1 店舗当たり「35 万円から 105 万円」

※ 1 日当たりの協力金額（2.5 ～ 7.5 万円）

× 要請期間（14 日間）

【大企業】※中小企業においても、この方式を選択可

※ 1 日当たりの協力金額（①売上高減少額 / 日

× 0.4）× 要請期間（14 日間）

※ ただし、①の上限は「20 万円 / 日」又は「前年度または前々年度の 1 日当たりの売上高 × 0.3」のいずれか低い方

(3) 申請受付

- ①申請開始（令和 3 年 6 月 1 日(火)～ 7 月 16 日(金)まで）

- ②申請窓口（県のホームページへ掲載）

- ③申請方法「申請窓口」まで申請書類を簡易書留、レターパックで郵送（※ 事業者毎に申請）

- ④申請書類

ア. 協力金申請書 [指定様式]

イ. 振込先口座通帳の写し

ウ. 本人確認書類（免許証の写し等）

エ. 営業実態が確認できる書類（確定申告書の写し等）

オ. 【店舗毎】申請する店舗の写真

カ. 【店舗毎】営業に必要な許可を有していることがわかる書類（食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に基づく、飲食店又は喫茶店営業許可証の写し）

キ. 【店舗毎】営業時間短縮期間及び短縮した営業時間が確認できる書類（告知するポスター・チラシ、写真等）

ク. 誓約書 [指定様式]

ケ. 売上高が確認できる書類

例)

・法人税の確定申告書別表の一の控え（法人）

・法人事業概況説明書（月別売上高、兼業割合）の控え等（法人）

・所得税の確定申告書第一表の控え（個人）

・青色申告決算書（月別売上高）の控え等（個人）

・売上帳等の帳簿の写し（法人・個人）

など

(4) お問い合わせ先

時短要請コールセンターかごしま

099-248-8442

(9:00 ～ 18:00 (土日含む))

時短要請協力金（5/24 ～ 6/6 要請分）
についての申請日・窓口は未定です。

補助金・支援金のご案内

① 小規模事業者持続化補助金《一般型》

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や、地道な販路開拓等とあわせて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

対象経費：機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費

補助率：2/3 **補助上限額：**50万円

【受付締切】

第6回 令和3年 10月 1日

第7回 令和4年 2月 4日

※郵送または電子申請

② 小規模事業者持続化補助金《低感染リスク型ビジネス枠》

小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するものです。

対象経費：機械装置等費、広報費、展示会等出展費（オンラインによる展示会等に限る）、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、設備処分費、委託費、外注費 ※感染防止対策費

補助率：3/4 **補助上限額：**100万円 ※感染予防対策費は補助金総額の1/4～1/2

【受付締切】

第2回 令和3年 7月 7日

第3回 令和3年 9月 8日

第4回 令和3年 11月10日

第5回 令和4年 1月12日

第6回 令和4年 3月 9日

※電子申請のみ

③ サービス業販売チャネル新規開拓・生産性向上支援事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少などの影響を受けている県内のサービス業等を営む事業者に対し、新しい生活様式を踏まえた新たな市場への販路開拓や生産性向上を図るための取組を支援します。

対象経費：①新たな販路開拓を行うための経費＜販路開拓型＞

例) テイクアウト、宅配、出張、移動・ドライブスルー販売のためのマーケティング調査や新商品開発

②生産性の向上を行うための経費＜生産性向上型＞

例) 無人券売機・セルフレジ、セルフ注文機器の導入

③新たな販路開拓を行うための経費及び生産性の向上を行うための経費＜混合型＞

例) 屋外飲食空間の整備に係る機器の購入

※補助金交付決定～令和4年2月28日月までに実施・経費支出されたもの

補助率：対象経費の3/4以内 **補助上限額：**150万円

【受付締切】

・1次募集

令和3年 5月17日

～令和3年 6月30日

・2次募集

令和3年 8月 2日

～令和3年 8月31日

※当日消印有効

※各募集期間ごとに計画の妥当性、実現可能性等の採点基準に基づいた審査を行い、交付先を決定します。※1次募集で不採択となっても、事業計画を再検討し、2次募集に再申請することも可能です。

夏季期間中 職員はクールビズ

商工会議所では夏季期間中、地球温暖化防止への取り組みの一環として、空調経費節減を図るため、職員の服装の軽装化（ポロシャツ等の着用）に取り組んでいます。ご理解とご協力をお願いします。

期 間：5月から10月

問い合わせ先：総務企画課 TEL 45-0313

霧島商工会議所は、未収金 買取の取次業務を開始しました!

例) 回収見込みのない売掛債権等を保有している企業の場合

- ・未収金を売却することで「債権売却損」として費用計上、利益を圧縮し、法人税等の支払いを抑えることで節税効果が期待できます。
- ・不良資産の一掃により、貸借対照表の健全性が向上します。

詳しくは、中小企業相談所までお問合せください。

TEL 45-2552

補助金等活用事業所紹介

当社も活用しました!

〈商 号〉迫田食品株式会社 代表取締役 迫田 肇

〈所在地〉霧島市隼人町内 676 番地

〈業 種〉食料品製造業

〈活用した施策等〉 1. 小規模事業者持続化補助金
2. 県地域中核事業者経営発展支援事業費補助金
3. 市ビジネス展開支援事業補助金



伝統のあくまき、ふくれ菓子



一押しピーナツ豆腐



取締役 迫田 雄二 氏

当社は、伝統・文化としての郷土食、味を引き継ぐため、これぞ故郷の味と言える逸品を昔ながらの伝統製法で作りを続けている地元の食品製造業です。

今まで色々な支援制度があることは何となく知ってはいましたが、実際に活用することはありませんでした。と言うより活用の仕方がわからなかったというのが正直なところでした。

そんな時、知人から商工会議所を紹介され、前田所長と知り合うことになりました。世間話をするうちに話がはずみ、補助金について尋ねてみました。

すると、「迫田さんもチャレンジしてみたら!」と勧められました。直ぐに返事はできなかったのですが、「わからないことは、お手伝いしますから!」と強く勧められチャレンジすることになりました。しかしながら、書いたことのない書類を目の前にすると困惑してしまい、なかなか進まなくなり、やる気もなくなりました。そのことを前田所長に話すと事業計画書の作り方や数値目標の立て方などについて、わかりやすく説明してくれました。何回も指導を受けながら、徐々に申請書を作成していく中で、今まで気づかなかった自社のことに気づけたことは大きな収穫でした。

幸い、3つの補助金を獲得することができ、設備投資の負担を大きく軽減することができました。わからないことでも新しいことにチャレンジしていく大切さも学ぶことができました。

これからもいただいた補助金で購入した設備を有効に活用し、地元霧島市のために頑張っていきたいと決意しています。今後とも迫田食品株式会社をよろしくお願いします。

〔商工会議所経営支援レポート〕

総括監兼中小企業相談所長 前田 義朗

各事項について時間を割いていただき一緒に事業計画書を作成しました。あらゆる角度から自社を分析することで、経営を棚卸するいい機会になったと考えています。コロナ禍で多くの企業が出口の見えない状況が続いていますが、様々な制度を効果的に活用していただき、この困難を乗り越えていただければと思います。

2021年度 経営相談体制強化事業

新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている中小企業、小規模事業者の様々な相談を円滑に対応できるよう、4月より経営相談窓口を強化いたしました。

また、経営コンサルタントによる相談員を設置し、無料個別相談にも対応いたします。

～このようなご相談に対応いたします～

売上の急激な低下や環境の変化への対応手法に関する相談

- ◇事業継続のための経営計画（新分野展開、事業・業種転換等含む）の策定・見直し
- ◇国、県、市の新型コロナウイルス感染症対応の各種支援策活用（給付金・補助金等）
- ◇資金繰り、販路開拓等様々なご相談



〔注意事項〕※ ご相談は1回につき60分までとさせていただきます。

※ 相談は申請書類の作成や作成代行等については行いません。予めご了承ください。

※ 本件で頂いた個人情報につきましては、名簿の作成、相談事業運営に関する目的のみ使用いたします。

〈問い合わせ先〉中小企業相談所 Tel 0995-45-2552

第25回 定期総会

4月14日(水)、第25回霧島商工会議所青年部定期総会が開催されました。前年から続く新型コロナウイルスの感染を防ぐため、入り口での検温・アルコール消毒、座席の十分なスペース確保、お弁当の配布により親睦会を中止するなど徹底した感染症防止対策を行い開催されました。

宮田監事が議長を務め全ての議案が承認され、R2年度小田原会長からR3年度中村会長へ無事バトンが引き継がれました。

中村会長は「コロナウイルスをピンチと捉えるのではなく、チャンスと捉え、熱い熱い熱い青年部活動を行いたい!」と挨拶をされました。

また、第56回霧島国分夏まつり実行委員長を務めた金丸さんを含める2名と、前年度の卒会者である長里さんの表彰式が行われ、感謝状と記念品贈呈が行われました。卒会された金丸さんは「青年部で学んだ人づくり・街づくりをこれからの人生に活かしていきたい」と挨拶されました。



挨拶をされる中村会長



中村会長から感謝状を受け取る金丸さん

霧島市春季姉妹都市(海津市)交流記念事業

4月24日、25日 霧島市春季姉妹都市(海津市)交流記念事業に、記念訪問団の一員として、コロナ感染対策を徹底しながら、中村会長が参加しました。

姉妹都市交流50周年を記念し、(株)ソラシドエアより就航したアニバーサリー号の記念セレモニーが鹿児島空港、中部国際空港の両空港で開催されました。

海津市に到着してからは、治水神社、天照寺、大菩薩摩訶寺工役館跡などを周り、遠く離れた美濃の地で、薩摩義士達が完遂した宝暦治水工事の歴史を学び、その偉業を讃えるとともに心を打たれました。

海津市歴史民俗資料館の霧島の庭園に「姉妹都市交流50周年記念碑」が設置され、除幕式にも参列する事ができました。

今回の2日間で霧島市と海津市の繋がりや交流の深さを知り、我々青年団体としても今後お互いの交流が60年70年100年と続くように、お手伝いさせて頂ければと思います。2日間ありがとうございました。



鹿児島空港にて
アニバーサリー号の出発式



岐阜県海津市 治水神社にて



海津市歴史民俗資料館
の霧島の庭園



霧島の庭園に設置された
姉妹都市交流50周年記念碑

霧島商工会議所青年部では部員を募集しています! 詳しくは TEL: 0995-45-0313 まで

ちょっと気になるお店



おでんの掌

当店のメニューは、おでんをメインに、唐揚げ、とんこつ等をご提供しています。おでんは自慢の鶏ガラスープに17種類のネタを扱っています。お持ち帰りできますので、是非ご利用くださいませ。

☎ 0995-56-8856

霧島市国分中央三丁目35-3

▶令和3年4月14日創業

▶代表 谷口 則夫

[休] 毎週日曜・月曜

[営] 17:00~22:00

[席] ・カウンター 8席
・テーブル 3台(12席)



コレがおすすめ!!

- ・おでん各種 ¥110~
(もやし・春菊・もち巾着・すじ等)
- ・からあげ ¥550
- ・とんこつ ¥770



膳や 和花

旬の食材を用いて、丁寧な仕事でお客様をお迎えしたいと思っております。ゆったりとした空間でお食事をお楽しみいただく為、ご予約のお客様からご案内させていただきます。ご来店お待ちしております。

☎ 0995-73-5267

霧島市国分府中町14-14

▶令和3年4月1日創業

▶代表 小濱 公生

[休] 不定休

[営] 昼 11:30~14:30 LO14:00

夜 18:00~22:00 LO20:00

[席] ・掘りごたつ 3室(2~10名)
・お座敷 2室(2~10名)



コレがおすすめ!!

- ・お膳(昼) ¥1,650~ (夜) ¥2,300~
(昼)お造り・煮魚・天ぷら・黒豚鉄板焼
(夜)煮魚・天ぷら・黒豚鉄板焼
- ・懐石料理(夜) ¥3,850~ *前々日まで要予約

Instagram



霧島茶 販売中!!

JAあいらホームページ
ネットショッピングは
こちらから→



お買い求め・ご注文は
JAあいら購買窓口へ

他にも各種ご注文いただけます
お気軽にお問い合わせください



新茶ならではのさわやかな
味・色・香りをお楽しみください

新茶 1袋 100g
1,000円 (税込)

新茶 1袋 50g
500円 (税込)



緑茶には免疫力を高める
カテキンやビタミンCが
含まれています
霧島茶を飲んで健康に
過ごしましょう!

